

別表「補助対象事業及び補助金の額」

番号	事業所種別	区分	定員	補助金単価	補助額
1	特定施設入居者生活介護（軽費老人ホームを除く。）	入所系	あり	20,808円	補助金単価に申請日時点の対象者数を乗じて得た額
2	認知症対応型共同生活介護				
3	シルバーステイ				
4	都市型軽費老人ホーム	入所系以外	あり	7,872円	補助金単価に申請日時点の対象者数を乗じて得た額
5	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護を除く。）				
6	サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護を除く。）				
7	地域密着型通所介護				補助金単価に申請日時点の定員数を乗じて得た額
8	認知症対応型通所介護				
9	小規模多機能型居宅介護				
10	福祉用具貸与又は特定福祉用具販売	入所系以外	なし	/	1事業所あたり 15,744円
11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
12	夜間対応型訪問介護				
13	介護予防支援				
14	介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）				

備考

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）を実施する事業者が、曜日又は時間を切り替えて地域密着型通所介護を実施している場合は、地域密着型通所介護事業のみを実施しているものとみなす。
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業（サービスA通所・介護一体型を含む。）を実施する事業者が、曜日又は時間を切り替えて第2条に定めのない通所介護事業を実施している場合は、補助対象としない。
- 3 「対象者数」とは、令和6年10月から令和7年1月までの各月1日時点の入所者数の総数をその期間の月数で除して得た数をいう。